

# 主な議案等の内容

## 議案第42号

### 市長の専決処分事項の承認

第5工業団地事業用地を次のとおり、売却するものです。

所在地 鬼怒ヶ丘一丁目6番1地 籍 1万5070・09㎡  
売却価格 3億2千万円  
相手方 株式会社 虎昭産業

## 議案第43号

### 教育委員会委員の選任

井原 宣子氏（小林 いはらののぶこ）

## 議案第47号

### 市税条例の一部改正

個人市民税及び固定資産税の前納報奨金制度を廃止するものです。

## 議案第48号

### 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に関する条例の制定

認定子ども園、幼稚園及び保育所の教育・保育施設や地域型保育事業の運営に関する基準を定めるものです。

## 議案第49号

### 家庭的保育事業等に関する条例の制定

乳児又は幼児を保育者の居宅などで保育を行う家庭的保育事業のほか小規模保育事業、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業の設備・運営に関する基準を定めるものです。

## 議案第50号

### 放課後児童健全育成事業に関する条例の制定

保護者が昼間家庭にいない10歳未満の児童に対し、授業終了後に児童館などを利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る放課後児童健全育成事業の設備・運営に関する基準を定めるものです。

## 議案第51号

### 平成25年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分

未処分利益剰余金8億7957万5354円のうち、5千万円を減債積立金に、2億円を建設改良積立金に積み立て、残りを翌年度に繰り越すものです。

## 議案第52号

### 平成26年度一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ3188万4千円を追加するもので、主な歳出の内容は、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費、住宅用太陽光発電システム設置補助金、農地台帳システム改修事業費、街路灯設置補助金を補正するものです。

## 議案第53号

### 平成26年度介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算

歳入歳出それぞれ7629万4千円を追加するもので、主な歳出の内容は、介護給付費準備基金積立金及び過誤納還付金を補正するものです。

## 議員案第7号

### 「手話言語法」の制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく、手や指、体などの動きや顔の表情を使って相手に伝える言語であり、独自の語彙や文法体系を持つ。また手話を使う者にとって、音声言語と同様に、手話は大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。

しかしながら、聾学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史がある。

平成18年12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記され、国は本年1月に障害者権利条約を批准した。批准に先立ち、国は国内法の整備を進め、平成23年8月に公布・施行した「改正障害者基本法」では「全ての障害者は、可能な限り言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」ともに、情報の取得又は利用のための手段についての選択の機会の拡大が図られることと定められた。

また、同法22条では、国・地方公共団体に対し情報の利用におけるバリアフリー化等を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを国民に広め、聴覚に障害のある子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要である。

よって、国において、次の事項を踏まえた「手話言語法」の制定を強く求める。

①手話が音声言語と対等な言語であることを国民に広め、聴覚に障害のある子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することができる環境整備を目的とした「手話言語法」を制定すること。

本市議会は、この意見書を可決し、内閣総理大臣をはじめ、文部科学大臣、厚生労働、衆議院議長、参議院議長あてに送付しました。